

(別紙様式1)

【参考(審査用)】

審議案件に関する概要

平成31年3月5日第四部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第6条第2項(変更)
届出日	平成30年10月9日
担当部署	上川総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社富士管財 代表取締役 小川 恭平	旭川市3条通19丁目1157番地2

2. 届出事項

(1)店舗名及び所在地	旭川ショッピングセンター パワーズ 旭川市永山11条4丁目120-36	
(2)変更しようとしている事項	変更前	変更後
ア 施設の配置	駐車場の収容台数 225台	50台
	駐輪場の位置 届出書添付図面 2-3変更前施設配置 図のとおり	届出書添付図面 2-4変更前施設配置 図のとおり
	廃棄物保管施設の位置 及び容量 位置:届出書添付図面 2-3変更前施設配置 図のとおり 容量:20m ³	位置:届出書添付図面 2-4変更前施設配置 図のとおり 容量:6m ³
イ 施設の運営 方法	駐車場の出入口及び位 置 数:出入口6箇所 (出入口1箇所、入口3 箇所、出口2箇所) 位置:届出書添付図面 2-3変更前施設配置 図のとおり	数:出入口3箇所 (出入口1箇所、入口1 箇所、出口1箇所) 位置:届出書添付図面 2-4変更前施設配置 図のとおり
(3)変更する年月日	上記(2)ア 平成31年6月10日 上記(2)イ 平成30年10月10日	

3. 審査事項

(1) 駐車場整備への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数49台 < 設置台数50台				
	従業員駐車場等の整備	駐車場内に14台確保				
	駐輪場(自動二輪車を含む)の整備	10台				
	来客車両等の入出庫方法	・入庫ゲート、遮断機等はなく入庫待ちは発生しないと考える。				
	搬入車両等の誘導	・処理能力6台/時に対し、2台/時の搬入。 ・計画的搬入により、一時的搬出入車両が集中しないように配慮する。				
	歩行者の安全対策	・繁忙時には交通整理員により駐車場内の歩行者及び自動車の適切誘導を行い安全の確保を図る。				
	交通整理員の配置	・繁忙期には、交通整理員を適宜配置し、適切な駐車場誘導を行う。				
	除排雪による堆積方法	・原則として10cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。 ・駐車場外周部等に一時堆雪するが、適時排雪を行って必要駐車台数の確保に努める。				
	その他	・店舗社員や取引先業者及び搬出入業者とともに、店舗周辺や駐車場内における低速度走行や歩行者及び来客に対する安全確認の徹底に取り組む。				
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音の予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	dB	dB		
		2	dB	dB		
		3	dB	dB		
		4	dB	dB		
	夜間の等価騒音の予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	dB	dB		
		2	dB	dB		
		3	dB	dB		
		4	dB	dB		
	夜間の音源毎最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		a1		dB	dB	
		a2		dB	dB	
		a3		dB	dB	
		a4		dB	dB	
	騒音問題の一般的対策					
	荷さばき作業等の対策					
付帯設備・施設等の対策						
青少年の蝟集等の対策						
その他の対応方策						
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量4.795 m ³ < 設置容量5.598 m ³				
	保管場所の位置、構造等	・廃棄物等保管施設は堅牢な施設であり、飛散防止や美観・衛生面に配慮する。				
	運搬・処理対策	・廃棄物の分別を徹底し運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。				

	減量化、リサイクル等	・段ボールや発砲スチロール等のリサイクルを徹底する。
	調理臭、悪臭の飛散防止	・生ごみ等の臭気を発生する廃棄物は発生しない。
	その他の対応方策	・店舗運営責任者(店長など)との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対策を講ずる。
(4)街並みづくり等への配慮		
(5)防災対策への配慮		
(6)防犯対策への配慮		
(7)関係行政機関との協議状況		
	公安委員会(旭川方面旭川東警察署)	協議済み
	地元市町村(旭川市)	協議済み
	道路管理者	
	その他関係機関	

4. 市町村、住民等の意見

(1)市町村の意見	意見なし
(2)住民等の意見	意見なし

5. 道(上川総合振興局連絡調整会議)の意見案

意見なし
